

福知山市介護保険パンフレット（令和 9 年度版）共同発行事業者募集要領

1 目的

介護保険制度について周知を図るため、福知山市の介護保険に関することや福知山市内の介護に関する事業所等を掲載し、その空きスペースには企業等の広告を掲載した福知山市介護保険パンフレット（以下、「パンフレット」という。）を市と共同で発行する事業者（以下、「共同発行事業者」という。）を募集する。

2 募集内容

（1）業務名

福知山市介護保険パンフレット（令和 9 年度版）共同発行业務

（2）業務内容

別紙仕様書のとおり

（3）協定締結期間と発行の時期

協定締結日から令和 9 年 6 月 30 日まで

発行は令和 9 年 4 月下旬とする。

（4）パンフレットの作成等に要する費用は、事業者が負担するものとする。

3 参加資格

参加者に必要な要件は、次のすべての要件を満たす者とする。

- （1）「福知山市介護保険パンフレット（令和 9 年度版）共同発行业務仕様書」に基づく業務の履行が可能であること。
- （2）過去 5 年間に於いて、官公庁が募集した広告掲載が伴う介護保険関連情報誌（概ね 30 ページを超えるものとする）の発行业務（企画、デザイン、編集、印刷、製本等）を行った実績があること。
- （3）パンフレットに掲載する広告の仕様及び内容について、法令並びに「福知山市有料広告掲載要綱」及び「福知山市広告掲載基準」を順守できること。
- （4）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- （5）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- （6）福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成 15 年福知山市告示第 137 号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。
- （7）福知山市暴力団等排除措置要綱（平成 23 年福知山市告示第 126 号）に基づく入札参加資格停止期間中の者でないこと。
- （8）令和 8 年度福知山市指名競争入札等参加資格者名簿に登録されている者であること。

(9) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

4 参加申込

(1) 受付期間

令和8年8月20日(木)から令和8年9月3日(木)まで【必着】

(2) 提出書類

ア 参加申込書

イ 本要領3-(2)で示す発行実績が確認できるもの

ウ 事業所の概要が確認できるもの(様式任意。パンフレット等でも可)

(3) 提出方法 持参又は郵送

※持参の場合は、土・日・祝日除く午前8時30分から午後5時15分まで。

(4) 提出先 〒620-8501

京都府福知山市字内記13番地の1

福知山市健康福祉部高齢者福祉課

電話 0773-24-7072(直通)

5 事業者の決定

期日までに提出された申込書類にて参加資格を審査し、決定する。なお、申込が複数あった場合は、くじ引きにより事業者を決定し、共同発行事業者(決定・不決定)通知書で通知する。

6 協定書の締結

決定者は、当該決定に係る通知を受けた後、福知山市と「福知山市介護保険パンフレット(令和9年度版)共同発行に関する協定書」を締結するものとする。